

2024年6月1日現在 施設基準

- 急性期一般入院基本料 1（7対1）
- 総合入院体制加算 2
- 臨床研修病院入院診療加算
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 妊産婦緊急搬送入院加算
- 診療録管理体制加算 2
- 医師事務作業補助体制加算 1 20対1
- 急性期看護補助体制加算 25対1
看護補助者 5割以上
- 注2 夜間100対1 急性期看護補助体制加算
- 注3 夜間看護体制加算
- 注4 看護補助体制充実加算 2
- 看護職員夜間配置加算 12対1配置加算1
- 療養環境加算
- 無菌治療室管理加算 2
- 緩和ケア診療加算
- 精神科リエゾンチーム加算
- 感染対策向上加算1(注2 指導強化加算)
- 摂食障害入院医療管理加算
- がん診療連携拠点病院加算
- 医療安全対策加算 1
(医療安全対策地域連携加算 1)
- 患者サポート体制充実加算
- 報告書管理体制加算
- 重症患者初期支援充実加算
- 看護職員処遇改善評価料(57)
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 2
(ERICU、SCU、NICU、GICU、HCU、救命病棟)
- データ提出加算 2
- 入退院支援加算 1
- 医療的ケア児(者)入院前支援加算
- 認知症ケア加算 1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 地域医療体制確保加算
- 救命救急入院料 1
- 救命救急入院料 4
- 特定集中治療室管理料 5
小児加算・早期離床・リハビリテーション加算
- ハイケアユニット入院医療管理料 1
- 脳卒中ケアユニット入院医療管理料
- 新生児特定集中治療室管理料 2
- 総合周産期と規定集中治療室管理料
(母体・胎児集中治療室管理料)
- 新生児治療回復室入院医療管理料
- 小児入院医療管理料 1
ブレイルーム加算
- 養育支援体制加算
- ウイルス疾患指導料 ロ指導加算

- 抗アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)抗体
- 先天性代謝異常症検査
- 抗HLA抗体(スクリーニング検査)(抗体特異性同定検査)
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
(SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの)
- (髄液)
- 検体検査管理加算 I , IV
- 国際標準検査管理加算
- 遺伝カウンセリング加算
- 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 植込型心電図検査
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 皮下連続式グルコース測定
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- 黄斑局所網膜電図
- 全視野精密網膜電図
- ロービジョン検査判断料
- 小児食物アレルギー負荷試験
- 内服・点滴誘発試験
- センチネルリンパ節生検(乳がんに限る)
- 経気管支凍結生検法
- 画像診断管理加算1
- 画像診断管理加算2
- 画像診断管理加算3
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 外傷全身CT加算
- 頭部MRI撮影加算
- 乳房MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1(連携充実加算)
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料 I
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 I
- 運動器リハビリテーション料 I
- 呼吸器リハビリテーション料 I
- がん患者リハビリテーション料
- 児童思春期精神科専門管理加算
- 静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)
- エタノールの局所注入(甲状腺)
- 導入期加算 3(人工腎臓)
- 血漿交換療法(LDLアフェレシス療法)
- 血漿交換療法(移植後抗体関連型拒絶反応治療)
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 磁気による膀胱等刺激法
- ストーマ合併症加算
- 歩行運動処置(ロボットスーツによるもの)
- 皮膚悪性腫瘍切除術における
悪性黒色腫センチネルリンパ節加算
- 皮膚移植術(死体)
- 組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)

- 胸腔鏡下弁形成術
- 胸腔鏡下弁置換術
- 経カテーテル大動脈弁置換術
- 経皮的僧帽弁クリップ術
- 経皮的カテーテル心筋焼灼術(磁気ナビゲーション加算)
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
(リートレスペースメーカー)
- 植込型心電図記録計移植術
及び植型心電図記録計摘出術
- 両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術
- 植込型除細動器移植術、
植込型除細動器交換術及び経静脈電極拔去術
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術
及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術
- 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- 経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)
- 体外式膜型人工肺
- 補助人工心臓
- 経皮の大動脈遮断術
- 不整脈手術(左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)に限る。)
- ダメージコントロール手術
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- 腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)
- 腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支
援機器を用いるもの))
- 腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- 腹腔鏡下胃全摘術(単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 胆管悪性腫瘍手術
(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
- 腹腔鏡下肝切除術
- 生体部分肝移植術
- 腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術
- 腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下腓頭部腫瘍切除術
腹腔鏡下腓頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下腓中央切除術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- 腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 同種死体腎移植術
- 生体腎移植術
- 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

- ・ 心臓ペースメーカー指導管理料

（植込型除細動器移行加算）

（遠隔モニタリング加算）
- ・ 外来栄養食事指導料の注2
- ・ 高度難聴指導管理料
- ・ 腎代替療法実績加算
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者指導管理料 イ, ロ, ハ, ニ
- ・ 外来緩和ケア診療加算
- ・ 一般不妊治療管理料
- ・ 生殖補助医療管理料1
- ・ 二次性骨折予防継続管理料Ⅰ
- ・ 二次性骨折予防継続管理料Ⅲ
- ・ 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・ 移植後患者指導管理料
- ・ 糖尿病透析予防指導管理料
- ・ 小児運動器疾患指導管理料
- ・ 乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・ 婦人科特定疾患治療管理料
- ・ 腎代替療法指導管理料
- ・ 外来リハビリテーション診療料
- ・ 外来放射線照射診療料
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料Ⅰ

連携充実加算、薬物療法体制充実加算
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 療養・就労両立支援指導料 注3 相談支援加算
- ・ がん治療連携計画策定料
- ・ がん治療連携管理料
- ・ ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 医療機器安全管理料 1, 2
- ・ 救急患者連携搬送料
- ・ 在宅患者訪問看護・指導料
- ・ 同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の

遠隔モニタリング加算
- ・ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- ・ 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料
- ・ 持続血糖測定器加算 1
- ・ 持続血糖測定器加算 2

（シリンジポンプと連動しない測定器を用いる場合）
- ・ 在宅患者訪問看護・指導料の注16に規定する専門管理加算
- ・ 遺伝学的検査
- ・ 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- ・ 造血器腫瘍遺伝子検査
- ・ 骨髄微小残存病変量測定
- ・ BRCA1／2遺伝子検査(腫瘍細胞を検体とするもの)
- ・ BRCA1／2遺伝子検査(血液を検体とするもの)
- ・ がんゲノムプロファイリング検査

- ・ 骨移植術

（軟骨移植術を含む）(自家培養軟骨移植術に限る)
- ・ 後縦靱帯骨化症手術(前方進入によるもの)
- ・ 椎間板内酵素注入療法
- ・ 脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む)

及び脳刺激装置交換術
- ・ 緊急穿頭血腫除去術
- ・ 内視鏡下脳腫瘍生検術
- ・ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・ 人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)
- ・ 緑内障手術

（緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの)）

（流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）

（濾過法再建術needie法）
- ・ 植込型骨導補聴器(直接振動型)植込術
- ・ 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
- ・ 人工中耳植込術
- ・ 人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術

及び植込型骨導補聴器交換術
- ・ 内視鏡下鼻・副鼻腔手術Ⅴ型(拡大副鼻腔手術)
- ・ 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)

（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び鏡視下喉頭悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- ・ 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検

（併用）, 2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
- ・ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
- ・ 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)
- ・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術

（区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合）

（肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

（気管支形成を伴う肺切除）
- ・ 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、

内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、

胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、

小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、

結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、

腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、

尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、

膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び

腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・ 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 肺悪性腫瘍手術

（壁側・臓側胸膜全切除(横隔膜、心膜合併切除を伴うもの)に限る。)
- ・ 胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 経皮的冠動脈形成術
- ・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ・ 経皮的冠動脈ステント留置術

- ・ 膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)
- ・ 埋没陰茎手術
- ・ 陰嚢水腫手術(鼠経部切開によるもの)
- ・ 精巣内精子採取術
- ・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- ・ 腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術
- ・ 精巣温存手術
- ・ 腹腔鏡下膣式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術

（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌

卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ・ 胃瘻増設術

（内視鏡下胃瘻増設術、腹腔鏡下胃瘻増設術を含む）
- ・ 輸血管理料Ⅰ（輸血適正使用加算）
- ・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・ 麻酔管理料Ⅰ,Ⅱ
- ・ 周術期薬剤管理加算
- ・ 放射線治療専任加算
- ・ 外来放射線治療加算
- ・ 高エネルギー放射線治療
- ・ 強度変調放射線治療(IMRT)
- ・ 1回線量増加加算
- ・ 画像誘導放射線治療(IGRT)
- ・ 対外照射呼吸性移動対策加算
- ・ 定位放射線治療
- ・ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- ・ デジタル病理画像による病理診断
- ・ 病理診断管理加算 2
- ・ 悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・ 染色体検査の注2に規定する施設基準
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・ 入院ベースアップ評価料